

事 務 連 絡  
令和 2 年(2020 年) 3 月 31 日

草津栗東医師会長 様  
守山野洲医師会長 様

滋賀県草津保健所長

### 新型コロナウイルス感染症への対応について

平素は、感染症予防対策にご尽力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、本県においても全庁を挙げて対応にあたっているところですが、今後も感染は拡大することが予測されています。

保健所では、帰国者・接触者相談センターにおいて、県民の方々や医療機関からの受診に関する相談等へ対応しているところであり、自覚症状や検査所見、流行地域への渡航や国内での行動を聞き取り、必要に応じて、圏域の感染症指定医療機関を含む複数の医療機関に設置した帰国者・接触者外来への受診調整を行っています。

現在、相談数の増加に伴い、帰国者・接触者外来へ紹介する事例も増加し、今後もその傾向が強まる懸念があります。

つきましては、帰国者・接触者外来を設置する医療機関への過剰な負荷を防ぐために、帰国者・接触者外来への紹介受診については帰国者・接触者相談センターと協議頂くとともに、発熱・かぜ症状等の軽症患者が感染症指定医療機関等に集中することがないように今までと同様ご協力いただきますよう、貴会会員への周知をお願いします。

滋賀県草津保健所 (南部健康福祉事務所) 地域保健福祉係 TEL 077-562-3534 FAX 077-562-3533
--